

今年度の高齢者新型コロナワクチンの



定期接種期間は令和7年3月31日までです

接種を希望されている方で、まだ受けていない方は3月31日までに接種されますようご案内いたします。

■接種対象者(接種日現在で①・②のいずれかに該当する方)

①65歳以上の方

②60～64歳で心臓や腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能の障がいで身の周りの生活に制限のある方
(これらの障がいにより障がい者手帳1級所持者)

■定期接種の期間

令和6年10月1日～令和7年3月31日

■接種費用(医療機関に支払う金額)

2,100円 ※期間が過ぎると1万5千円程かかります

■接種場所

県内の医療機関(村内の医療機関も可能です)

■接種回数(上記の金額で受けられる回数)

1人1回まで

■接種方法

- ①医療機関に事前に予約をする
- ②予約日に以下の持ち物を持参し、接種を受ける

【持ち物】おくすり手帳、保険証、接種費用

ワクチンの種類については、医療機関にお問い合わせください。